

## 特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名  
盛岡市中ノ橋通一丁目5番1号 肴町恵ビル3階  
特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて  
理事長 平賀 圭子

2 管理を行う公の施設  
盛岡市もりおか女性センター

3 指定管理者による管理の目的

もりおか女性センターは，男女共同参画社会の形成に資するため，各種の講座，研修，情報及び交流の場の提供，女性相談事業等を行う拠点施設であることから，参画プランニング・いわてを指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市もりおか女性センター指定管理料

指定管理料	支出年月日	支出金額
61,545,000 円	平成28年4月13日	5,888,000 円
	平成28年6月10日	11,279,000 円
	平成28年8月10日	9,332,000 円
	平成28年10月7日	9,220,000 円
	平成28年12月9日	10,408,000 円
	平成29年2月10日	15,418,000 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。